

芦屋市立幼保連携型認定こども園について（概要）

1 名称等

名 称	(仮称)市立精道認定こども園	(仮称)市立西蔵認定こども園
施設管理	幼保連携型	
設置者	芦屋市	
設置場所	平成31年4月 芦屋市川西町11-10 (現 精道幼稚園) 平成33年4月 芦屋市精道町9-16 (現 精道保育所)	芦屋市西蔵町13 (現 市営西蔵町住宅)
運営開始予定	平成31年4月	平成33年4月
敷地面積	約2,000㎡(予定)	約5,000㎡(最大)

2 保育理念等

(1) 理念

乳幼児期は人格の基礎が形成される重要な時期であることから、「いのち」を大切にし、生きる力の基礎を育む」を理念とし、質の高い教育・保育を行う。

(2) 方針

理念を踏まえ、教育・保育を提供するに当たり、認識すべき方針は次のとおりとする。

- ① 一人一人のあるがままの姿を受け止め、共感し、子どもの豊かな育ちを援助する。
- ② 様々な環境を通して、ともに育ち合う力を養う。
- ③ 家庭・地域社会と連携し、子育て支援の拠点としての役割を担う。

(3) 目標

本市が目指す知・徳・体をバランスよく備えた子ども像を踏まえ、子どもにも覚えやすい「あしや」を頭文字にした次の3項目を目標とする。

- あ あかるく元気な子(ども)
- し しっかり考え合う子(ども)
- や やさしい子(ども)

### 3 定員数

定員数は、以下のとおり。各園とも3歳児以上について1クラス25人とする。

#### (1) (仮称)市立精道認定こども園(平成33年4月以降)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
1号				20	20	20	60
2・3号	6	10	15	30	30	30	121
計	6	10	15	50	50	50	181

※ 平成31年4月から平成33年3月までの間の定員数については、次のとおり。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
1号					20	20	40
2・3号	6	10	15	25	25	25	106
計	6	10	15	25	45	45	146

#### (2) (仮称)市立西蔵認定こども園

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
1号				30	30	30	90
2・3号	6	15	15	20	20	20	96
計	6	15	15	50	50	50	186

### 4 配置職員

認定こども園に係る基準に基づき配置(保育教諭については、保育所における配置基準を順守)

### 5 保育時間

	通常保育	預かり保育・延長保育
1号認定子ども	9:00～13:30	13:30～16:30
2・3号認定子ども	7:00～18:00	7:00～8:30, 16:30～18:00(保育短時間認定の場合) 18:00～19:00

## 6 1日の流れ

	7 : 00	8 : 00	9 : 00	10 : 00	11 : 00	12 : 00	13 : 00	14 : 00	15 : 00	16 : 00	17 : 00	18 : 00	19 : 00	
3号	順次登園	給食 午睡 起床 おやつ						順次降園	延長保育					
	自由遊び	クラス保育						自由遊び						
2号	順次登園	給食 午睡 起床 おやつ						順次降園	延長保育					
	自由遊び	クラス保育（1・2号混合クラス）						自由遊び						
1号			登園	給食			降園	預かり保育（16：30まで）						
			クラス保育（1・2号混合クラス）											

※ 1号認定子どもの降園は、13：30。以降は16：30まで預かり保育（2号認定子どもとの混合クラス。午睡・おやつも実施）

## 7 行事予定

入園式・卒園式，お別れ会，運動会，生活発表会，七夕まつり，節分，ひなまつり，1.17のつどい，プール，園外保育，他施設・地域との交流，避難訓練，健康診断，交通安全教室，参観日，クラス・個人懇談など

## 8 費用

	1号認定子ども	2・3号認定子ども
保育料	市民税所得割額に応じて算定	
給食代	検討中	0～2歳児・・・保育料に含む。 3～5歳児・・・月額800円
その他	名札，帽子，保険料等を徴収する方向で検討中	

## 9 預かり保育

### (1) 実施内容

月曜日から金曜日の13：30～16：30まで実施（ただし，土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は実施しない。）

### (2) 対象者

認定こども園に在園する1号認定子ども

### (3) 利用制限について

利用に必要な要件は問わない。

利用可能日数については，1か月当たり15日の利用を上限とする。

(4) 利用申請

前月までに申請が必要

(5) 預かり保育料

預かり保育料については、2号認定における保育料を踏まえ検討中

実施時期	区分		保育時間	保育料
学期中	A	平日の午後利用	13:30～16:30	検討中
	B	式日の利用	式終了後～16:30	検討中
三季休業	C	午前利用	9:00～13:30	検討中
代休日	D	終日利用	9:00～16:30	検討中

※ C・Dの場合は、1食当たり給食代（検討中）が別途必要

※ 上表の区分内の利用があれば、利用時間を問わず保育料（検討中）が必要

10 延長保育

2・3号認定子どもに対する延長保育は、現在保育所で実施している延長保育と同様の内容・料金で実施する。

11 入園

(1) 申請時期

ア 毎年4月入園

1号認定子どもは市立幼稚園と、2・3号認定子どもは保育所と同じとする。

イ 年度途中入園

1～3号認定子どもとも、保育所と同じ入園希望月の前月10日までの申請とする。

(2) 入園決定方法

ア 1号認定子ども

抽選による。

イ 2・3号認定子ども

保育の必要性を指数（ポイント）化し、高い者から決定する。

(3) 入園決定の際の考慮について

ア 1号認定子ども

「兄・姉が在園している場合」は優先とし、「双子等の場合」は考慮することとする。

イ 2・3号認定子ども

各世帯の状況を指数（ポイント）化する際、生活保護世帯、母子・父子世帯、兄弟が在園している等の場合に加点し、入園者を選考する。

(4) 配慮を要する子どもについて

統合保育（インクルーシブ教育）を実施する。

(5) 1号認定と2号認定間の認定変更に伴う園の利用継続について

保護者の就労状況等の変化に伴う認定変更が生じた場合においても、原則利用継続できる（円滑化により対応）。

(6) 通園に係る車の利用について

車の利用に当たっては、施設から一定の距離がある場合に限るなど条件を検討中

12 子育て支援

園庭開放・体験保育・地域交流・子育て相談など

※ （仮称）市立西蔵認定こども園に併設する子育て支援施設の実施内容は現在検討中

以 上

(仮称)精道認定こども園・(仮称)西蔵認定こども園 整備スケジュール

(年度)		29												30												31												32												33												34								
		4			5			6			7			8			9			10			11			12			1			2			3			4			5			6			7			8			9																	
(仮称) 精道認定こども園	精道保育所	通常運営												閉所												解体・建設												新園舎での運営開始																																
	精道幼稚園	通常運営												改修												閉園												市立認定こども園開園												移転																				
(仮称) 西蔵認定こども園	伊勢幼稚園	通常運営																																																解体・建設												私立こども園開園								
	(西蔵市住敷地)																																					建設												市立認定こども園開園																				
	新浜保育所	通常運営																																																閉所																				